

TORONTO 酒SAKE CHALLENGE

A challenge of the finest quality

トロント酒チャレンジ 2025

応募規約

目的

「トロント酒チャレンジ(Toronto Sake Challenge)」は、SSA 酒ソムリエ協会 (Sake Sommelier Association) が主催する「酒チャレンジ (Sake Challenge)」プロジェクトの一環として設立され、カナダの “Wine, Sake, Beer and Food - Education and Enjoyment” の現地主催者のもと開催される国際的な酒の品評会である。本品評会では、世界的に著名な酒ソムリエおよび酒教育者を審査員として起用し、参加者にとってはカナダ市場に新たに参入し、日本国内で築いてきた市場をさらに拡大するための絶好の機会である。

本チャレンジの目的は、酒蔵や酒ソムリエ、造り手同士の交流の場を提供し、国際的な品評会にさらなる多様性と機会をもたらすことにある。また、優れた品質の酒を顕彰するとともに、未開拓の市場に新たな道を開き、以下の目標を掲げて実施される：

- すべての参加者に対して、第三者的かつ独立した評価を提供する
- 可能性を秘めた未開拓市場に、高品質の日本酒を効果的に紹介する
- 受賞酒の品質、多様性、優秀性を広く宣伝する
- 日本酒の国際的な普及と市場拡大を促進する

- 日本国内外の消費者による日本酒への関心と理解を深める
- 品評会の国際的な性質を活用し、受賞酒の国内外での認知度を最大限に高める。

審査員

当品評会では酒ソムリエ資格保持者のみが審査員として参加する。「トロント酒チャレンジ」では味と品質を国際的視点から審査するため、主にカナダを拠点とする酒ソムリエ資格保持者を選定する。よって、多くの飲食業界の著名なエキスパートが審査員として含まれている。

「トロント酒チャレンジ」の審査員は、酒に対する情熱と知識に誇りを持ち、生産者と同等の愛情と相互尊重を持っている者のみが参加することができる。

審査基準

テイスティングをした個々の酒を採点する。相対評価は行わない。審査はブラインドテイスティングで行われる。その後、ラベルやボトルの外観の洗練度の評価を行う。公平な審査結果となるよう、審査員が基準をもとに採点し、その総合的評点からプラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞を選出する。審査の項目と評点は以下の通りである。

- ・ 出品酒の鮮明度、外観、タイプ、光沢
- ・ 香りと芳香
- ・ 風味と味、香りと風味の余韻のハーモニーをもとにした全般的評価
- ・ 国際的感覚から、ラベルやボトルの外観の洗練度について評価される。

評点は以下の基準に従って 0～10 の星の数で示す。

星なし（品評会の基準に達していない）、星 1-2 つ（悪くない）、星 3-4 つ（良い）、

星 5-6 つ（たいへん良い） 、星 7-8 つ（素晴らしい）、星 9-10 つ（抜群に良い）

トロント酒チャレンジに応募するメリット

その1：

毎年世界各地で開催される酒チャレンジ品評会は各国のローカル市場で精通する審査員が審査を行うため、「ローカルとお酒を結ぶ」事が一つの大きな強みである。現地の専門家からの評価を得られ、また海外市場開拓の足掛かりとなる。

その 2 :

「審査基準」の総合的評点により、プラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞が授与される。プラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞を受賞した参加者には、デジタル形式の受賞証書が発行される。

その 3 : 出品酒全てを対象に、評価レポート（英語）が提供される。マーケティングの資料としての活用が期待できる。

その 4 :

審査会後には全出品酒が Japan Life イベントに出展される。ゲストである現地の飲料業界のバイヤーや卸売業の方々、一般のお客様へのお披露目の機会が提供される。

その 5 :

受賞酒の中でも高評価の受賞酒は新規顧客層へも広く周知されるよう、公式ウェブサイトおよび当団体公式の SNS を通じて紹介される。

Japan Life

酒チャレンジの厳正な審査の後には、日本酒と日本文化に親しむ「Japan Life」イベントが開催される。全ての出品酒が酒ソムリエにお披露目される場であり、現地の飲料業界のバイヤーや卸業関係者を中心に酒をアピールできる絶好の機会である。一般のお客様もお迎えして、日本酒に大いに親しみ、楽しむイベントである。異なるプラットフォームにいる生産者、酒ソムリエ、卸業者が出会い、ネットワークを築くことができる。このイベントへの出展は、参加酒蔵の特権である。

諸条件

I. 主催者

「トロント酒チャレンジ」は酒ソムリエ協会本部とカナダの Wine, Sake, Beer and Food -

Education and Enjoyment との共催である。

ウェブサイト <https://torontosakechallenge.com/>

メール torontosakechallenge@gmail.com

II. 総則

1. この品評会にご応募することにより、参加者はこれらの諸条件に拘束されることに同意する。
2. ご応募についての指示もこれら諸条件の一部であり、情報が不完全なご応募、または妥当でない情報を含むことが判明したご応募は無効とみなす。
3. 出品酒の紛失、遅延、損傷については、いかなる理由であっても責任を負わない。発送証明は受領証明とみなされず、各種経費の払い戻しは行わない。
4. 主催者は品評会を任意のタイミングでキャンセル、改訂、終了または一時的に停止する権利を有し、参加者または第三者に対して責任を負わない。
5. 主催者ならびに関連会社は、品評会に関連して被ったいかなる損害、費用または損害賠償についても（なんらかの人物の過失によるものか否かにかかわらず）責任を負わない。
6. 品評会に関する事項については、主催者が最終的な決定権を有す。変更依頼や応募締切日以降に提出された応募内容については、原則として受け付け不可とするが、受付の可否は主催者の判断により最終的に決定される。
7. この品評会はカナダの法律に従うものである。

III. 資格基準

1. 酒の製造者、販売者、輸出業者、コンサルタントおよび輸入業者など全てに当品評会への参加資格がある。
2. 応募する酒のタイプは問わない（普通酒、本醸造、純米、吟醸、純米吟醸、大吟醸、純米大吟醸、古酒梅酒、柚子酒など）。特徴ある酒を歓迎する。また、アルコール度数 20 度未満の酒類が応募対象となる。
3. 送付するサンプルの容量は、基本的には 720ml を 2 本とする。合計容量が最低 1,440ml 以上あれば、他のサイズも受付可とする。

※ただし、1 本の容量は 1L 以下であること。

4. ご応募 1 出品酒ごとに商品情報フォームに必要事項を記入し提出すること。なお送付された酒はすべて主催者の所有物となる。

IV. 参加費

1. 品評会に出品する酒 1 出品酒につき、出品料 550CA\$ が必要である。
2. 出品料は、オンラインでの応募完了後に主催者から請求書が送られる。支払い方法は、クレジットカード、PayPal、主催者指定口座への銀行振込、あるいはワイズ (Wise) などの海外送金サービス経由にて支払う。
3. 出品料の支払いから発生する手数料について、主催者には支払い義務がない。
4. 出品料は、応募を取り消しても返金されない。

V. 応募方法

1. 出品者は 2025 年 7 月 23 日（水）までに、原則としてオンラインで商品情報フォームを提出する。複数商品を出品の場合や、オンライン応募が難しい場合は、商品ごとに「商品情報フォーム」を記入のうえ、Eメールで主催者に送付することでの応募も可能とする。
2. 各出品酒ごとに商品情報フォームを提出後、現地主催者が記載内容を確認し、カナダ国内ですでに流通している商品については、主催者がサンプルを入手しトロント酒チャレンジ審査用に指定場所への配送手配を行う。
3. カナダ国内で未流通の日本酒についても出品の受付可。カナダ市場への展開を新たに目指す出品者からの出品も対象となる。その場合、出品酒は出品者の責任においてカナダの指定住所へ直接配送するものとし、2025 年 7 月 30 日（水）までに必着とする。
4. 商品情報フォームの提出完了後、必要な案内が送付される。すべての出品者は、当該案内に従って手続きを進めること。
5. 日本国内から主催者指定の住所までの送料は出品者の負担とする。カナダ到着後の関税、付加価値税（VAT）、現地での保管費用等は主催者が負担する。

VI. カナダ国外からの応募

1. 出品酒の送付にかかる、保険料含む全ての経費は出品者が負担する。

2. カナダ現地主催者は、保管、カナダ国通関手続きおよび税金に関わる費用を支払う。
3. 参加者は、締切日までに出品酒の発送手続きを行う義務がある。

VII. 応募の取り消し

1. 登録を取り消す酒品目の名称および参加者名を主催者に電子メールで伝えることによって登録を取り消すことができる。なお登録料は返金されず、送付済みの酒は返送されない。

VIII. 入賞者

1. 主催者は、各酒カテゴリーにおいて、プラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞を授与し、受賞結果は公式ウェブサイト上で発表されるとともに、各参加者にはEメールにて通知される。
2. 受賞酒を出品した参加者は、主催者が当該受賞酒の詳細および関連情報を、広報・宣伝目的で発表または使用することに同意するものとする。
3. 参加者が受賞歴に言及する場合は、必ず正式な賞の名称（プラチナ賞、金賞、銀賞、銅賞）および受賞年を明記しなければならない。
4. なお、賞は特定の出品酒に対して授与されるものであり、参加者個人または企業全体への受賞を意味するものではない。
5. 参加者は、当該受賞酒の販売促進を目的とする場合に限り、主催者および本品評会の名称、ロゴ、ならびに受賞に関する情報を使用することができる。
6. また、主催者からの要請があった場合、参加者は14日以内に、主催者および本品評会の名称、ロゴ、および受賞情報の使用を中止する義務を負う。
7. 主催者のロゴは主催者に帰属する資産であり、無断での使用、複製、改変は一切禁止される。